

管理計画改定作業部会の検討概要

1. 改定の背景

「全ての推薦地は、顕著な普遍的価値を保護する、望ましくは参加型の方法を記した、適切な管理計画又はその他の文書化された管理システムを持つべきである。」（世界遺産の運用ガイドライン）

小笠原諸島世界自然遺産地域では、科学委員会の助言と地域連絡会議での連絡調整の下、「小笠原諸島管理計画」及びその下に短期的な目標及び対策の優先順位・手順や内容を示した「生態系保全アクションプラン」を作成し、科学的な助言に基づく適正な管理を目指してきた。

小笠原諸島世界自然遺産地域の普遍的価値として認められた「進化の過程にある特徴的な生態系」は、外来種の侵入拡散により、この5年間でも大きな変化が生じていることもあり、状況に応じた管理方法の再検討が必要であること、また世界遺産委員会への保全状況報告（平成31年頃）に対応した準備も必要であることから、管理計画及びアクションプランを改定する。

2. 検討体制の方針

◆管理計画の改定検討の主体は、「管理計画改定作業部会」とする

- ・ 地域の声や実情を踏まえたより実践的な新しい計画の策定を目指すため、地域連絡会議のもとに管理計画改定作業部会を設置し、議論を進める

◆「管理計画・アクションプランWG」と合同開催の回を設ける

- ・ 科学的助言を得ながら検討を進めるため、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会のもとに科学委員会委員、及び必要に応じて招聘するオブザーバーからなる管理計画・アクションプランWGを設置する。管理計画改定作業部会との連携を図るため、管理計画・アクションプランWGとの合同開催の回を設ける。

◆生態系保全アクションプランの改定検討は、事務局内での議論を基本とする

- ・ アクションプランは、具体的な事業計画および管理機関内での役割分担を記載するものであるため
- ・ 作成状況は、作業部会において報告し、地域からの声を必要に応じて反映する

名 称	管理計画改定作業部会	
設置期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 10 月～ ・平成 28 年度は 4 回開催予定（10 月、11 月、12 月、2 月） 	
事務局	関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村	
メンバー	参画団体	管理機関
	<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原村商工会 ・小笠原村観光協会 ・小笠原母島観光協会 ・小笠原島漁業協同組合 ・小笠原母島漁業協同組合 ・東京島しょ農業協同組合 ・(一社)小笠原ホエールウォッチング協会 ・(一社)小笠原環境計画研究所 ・(NPO)小笠原野生生物研究会 ・(NPO)小笠原自然文化研究所 ・小笠原エコツーリズム協議会 	環境省 林野庁 文化庁 東京都 小笠原村
		オブザーバー 関係行政機関その他メンバーが必要と認める者
座長	小笠原村副村長 渋谷正昭	

名 称	管理計画・アクションプランWG	
設置期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 10 月～ ・平成 28 年度は 2 回開催予定（10 月、2 月） 	
事務局	関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村	
メンバー	委員	管理機関
	阿部 宗広 自然公園財団 専務理事 海野 進 金沢大学 理工研究域自然システム学系 教授 大河内 勇 日本森林技術協会 業務執行理事 織 朱實 上智大学大学院 地球環境学研究所 教授 可知 直毅 首都大学東京大学院 理工学研究科 教授 苅部 治紀 神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員 川上 和人 森林総合研究所 野生動物研究領域 鳥獣生態研究室 主任研究員 清水 善和 駒澤大学 総合教育研究部 教授 田中 信行 東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科 教授 千葉 聡 東北大学東北アジア研究センター 教授 堀越 和夫 小笠原自然文化研究所 理事長 吉田 正人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 世界遺産専攻 教授	環境省 林野庁文化庁 東京都 小笠原村 オブザーバー 保全管理委員会委員や法制度の専門家等を必要に応じて招聘
座長	(座長は置かない)	

検討スケジュール（案）

